

木造住宅の

無料耐震

診断のご案内

人vs地震

地震から命を守れ!!

自分や家族の命を守るためにも、
木造住宅の耐震診断から
始めてみませんか。



▲震災による倒壊家屋
(出典：(一財)消防防災科学センター)

- ①昭和56年5月31日(1981年)以前に着工した住宅であること
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅部分であること
- ③特別な認定を得た工法による住宅でないもの

STEP1 無料診断

岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、目視および聞き取り調査を基に判断・評価を行う簡易診断です。後日、診断結果と補強のためのアドバイス(概算の改修工事費など)をします。

申込期間： 第1期5月1日～8月31日(土・日曜日、祝日を除く)
第2期9月1日～11月15日(土・日曜日、祝日を除く)

STEP2 改修工事

耐震診断の結果、倒壊する可能性がある判断された場合、耐震改修工事の実施をおすすめします。そこで耐震改修工事費用の一部を補助します。

申込期間： 5月1日～11月15日(土・日曜日、祝日を除く)

最大101.9万円
※簡易補強の場合
最大84万円

「ブロック塀等安全確保事業補助金」を今年度も引き続き実施します！

ブロック塀等とは

コンクリートブロック、レンガなどを用いた組積造や補強コンクリートブロック造の塀をいう。

補助対象事業および補助金の額

対象ブロック塀など	補助対象額	補助率	補助限度額
通学路または避難所に面するもの(耐震改修・建て替え・除却)	「事業費」または「ブロック塀等の延長(m)×22,500円」のいずれか少ない額	2／3	15万円

※長さが1m以上、かつ道路面からの高さが80cm以上のもので、現地調査の結果、倒壊の危険性があると判断されたものに限りします。

申込期間： 5月1日～11月15日(土・日曜日、祝日を除く)

☎ 建設課 ☎ 32-5081